



2022年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社ミライノベート  
代表者名 代表取締役社長 泉 信彦  
(コード：3528 東証スタンダード市場)  
問合せ先 経営管理本部長 竹谷 治郎  
( T E L : 03-3470-8411 )

### (開示事項の経過) 訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2021年6月25日付「訴訟の提起に関するお知らせ」(以下、「本お知らせ」といいます。)でお知らせしたとおり、当社元代表取締役であるカーティス・フリーズ氏(以下、「フリーズ氏」といいます。)及び田端正人氏(以下、「田端氏」といいます。)に対し、損害賠償等請求訴訟(以下、「本訴訟」といいます。)を東京地方裁判所に提起しておりました。本訴訟提起後、フリーズ氏に対する訴訟手続と田端氏に対する訴訟手続は分離されて進行し、田端氏に対する請求については2022年3月14日付で当社と田端氏の間で和解が成立しておりましたが、フリーズ氏に対する請求につきましても、本日、東京地方裁判所より判決(以下、「本判決」といいます。)の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 判決の言渡しのあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：東京地方裁判所
- (2) 判決日：2022年5月26日

#### 2. 訴訟及び判決に至るまでの経緯

本訴訟におけるフリーズ氏への請求内容は、本お知らせのとおりですが、フリーズ氏は第1回口頭弁論期日までに答弁書を提出せず、同期日にも出席しなかったことから、本日、東京地方裁判所において当社の請求を全て認容する判決が言い渡されました。

#### 3. 判決の内容

- (1) 被告(カーティス・フリーズ)は、原告(当社)に対し、5億2097万4308円及び454万5699米ドル並びにこれらに対する2022年3月16日から支払済みまで年3分の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
- (3) この判決は仮に執行することができる。

#### 4. 今後の見通し

本判決に対する被告であるフリーズ氏の対応は明確ではありませんが、フリーズ氏より控訴された場合には、引続き適切に対応してまいります。

なお、本判決が当社の業績に与える影響につきましては、現時点では明らかではありませんが、今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上